平成 21 年 6 月 17 日

各　　位

会社名：株式会社クレディセゾン
（コード：8253 東証第一部）
代表者名：代表取締役社長　林野　宏
問合せ先：広報室長　岡田　治美
（TEL：03－3982－0700）

会社名：株式会社　アトリウム
（コード：8993 東証第一部）
代表者名：代表取締役社長　宮内　秀機
問合せ先：経営企画部長　藤田　卓志
（TEL：03－6205－0835）

株式会社クレディセゾンによる株式会社アトリウムの完全子会社化に関する株式交換契約締結のお知らせ

株式会社クレディセゾン（以下「クレディセゾン」といいます。）及び株式会社アトリウム（以下「アトリウム」といいます。）は、平成 21 年 3 月 25 日付「株式会社クレディセゾンによる株式会社アトリウムの債務引受等、第三者割当増資引受け（現物出資（デット・エクイティ・スワップ））及び株式交換に関する基本契約書締結のお知らせ」にて既に開示のとおり、クレディセゾンを完全親会社、アトリウムを完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）等について、平成 21 年 3 月 25 日に基本契約書（以下「本基本契約書」といいます。）を締結いたしましたが、本日開催された両社の取締役会において、本株式交換を実施することを決議し、株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を本日付で締結いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

なお、本株式交換は、クレディセゾンについては会社法第 796 条第 3 項の規定に基づく簡易株式交換の手続により、また、アトリウムについては会社法第 784 条第 1 項の規定に基づく略式株式交換の手続により、両社とも株主総会の承認を得ないで行われる予定であります。また、平成 21 年 8 月 1 日に予定されている本株式交換の効力発生日に先立ち、アトリウムの普通株式は東京証券取引所において、市場第 1 部から市場第 2 部への指定替え（平成 21 年 7 月 1 日）がなされた上で、上場廃止（最終売買日は平成 21 年 7 月 27 日）となる予定です。

１．本株式交換による完全子会社化の目的

(1)　株式交換の目的

クレディセゾンの連結子会社であるアトリウムは、平成 4 年に不動産流動化事業を中心に事業を開始し、その後サービサー事業、不動産融資保証事業、戦略投資事業等に業容を拡大し、クレディセゾングループの不動産事業の中核企業として、クレディセゾングループの成長に寄与して参りました。

しかしながら、一昨年来の国内外の金融市場の混乱がもたらした不動産取引の流動性の著しい低下等により、アトリウムの平成 21 年 2 月期の業績は連結、個別ともに大幅な赤字となり、平成 21 年 2 月期末時点において連結で 54,398 百万円、個別で 55,912 百万円の債務超過となり、平成 20 年度のアトリウムの連結財務諸表及び個別財務諸表において、継続企業の前提に重要な疑義が存在する旨の注記が付される状況となりました。

クレディセゾン及びアトリウムは、上記の不動産業界を取り巻く厳しい環境について改善の兆しが見えない中、財務アドバイザー、弁護士、公認会計士、税理士、不動産鑑定機関等の各種専門家の助言を得ながら、アトリウムの事業及び財政状況、アトリウムの有する経営資源や事業の現在価値や将来性・見通し、今般のアトリウムの財政状況の悪化がクレディセゾンやアトリウムの金融機関等の取引先その他の利害関係者との関係に与える影響、その他両社の企業価値に影響を与えうる様々な事象等について、慎重に情報収集を行い、徹底的な事実関係の把握と問題の解明に努めるとともに、アトリウムの事業の廃止も含め、様々な選択肢を検討して参りました。
その結果、今般、クレディセゾンにおいて、アトリウムに対する再建支援及び完全子会社化を実施し、クレディセゾングループ一体としてアトリウムの事業を存続するとともに、早急にアトリウムの事業構造を根本的に見直し、アトリウムの「抜本的な事業構造改革」を迅速かつ機動的に断行することこそが、クレディセゾングループの企業価値を確保し、クレディセゾン及びアトリウムの株主の皆様の最善の利益に資すると判断するに至りました。
クレディセゾンとアトリウムは、このような判断に基づき、平成 21 年 3 月 25 日付で、クレディセゾンによるアトリウムの金融機関に対する債務の免責的債務引受等による有利子負債の一本化（以下「本債務引受等」といいます。）及びクレディセゾンのアトリウムに対する金銭債権の現物出資（デット・エクイティ・スワップ）の方法による第三者割当増資（以下「本増資」といいます。）を含む金融支援の実施、並びに、本株式交換（以下、これらの一連の取引を総称して「本再建支援」といいます。）の実施の方針について決議し、クレディセゾンとアトリウムとの間で同日付で本債務引受等に関する契約書及び本再建支援について本基本契約書を締結いたしました。
クレディセゾンとアトリウムは、本基本契約書に基づき、本債務引受等を実施するとともに、平成 21 年 4 月 10 日及び平成 21 年 6 月 1 日の 2 回にわたって本増資を実施いたしました。これにより、第 31 期第 2 四半期末においては、アトリウムの債務超過状態は解消される見込みとなりました。また、本増資の結果、クレディセゾンは、本日現在、アトリウムの発行済株式総数の約 95.24％（547,675,800 株）（子会社による保有分を合わせると約 95.46％（548,975,800 株））を保有しております。

そして、クレディセゾン及びアトリウムは、本日、本基本契約書締結時の上記判断及びその基礎となった事情に重大な変更はないことを確認した上で、本基本契約書に基づき、本株式交換契約を締結いたしました。
クレディセゾンは、グループ内の経営資源及び資金の有効活用を図りつつ、アトリウムの経営再建を効率的、迅速かつ確実に実現し、クレディセゾングループの企業価値の維持・向上を確保する体制を整えることができます。また、アトリウムとしては、クレディセゾンの完全子会社となることにより、クレディセゾングループ内において、完全親会社であるクレディセゾンによる信用補完を受けつつ、一刻も早く事業の再建を実現し、事業運営を安定的な軌道に戻すことが予定されています。

なお、本再建支援の内容の詳細については、両社の平成 21 年 3 月 25 日付プレスリリース「株式会社クレディセゾンによる株式会社アトリウムの債務引受等、第三者割当増資引受け（現物出資（デット・エクイティ・スワップ））及び株式交換に関する基本契約書締結のお知らせ」を、アトリウムの事業構造改革の内容の詳細については、アトリウムの平成 21 年 3 月 25 日付プレスリリース「事業再建計画の実施に伴う特別損失の計上および業績予想の修正ならびに役員報酬の減額に関するお知らせ」を、本増資の実施状況の詳細については、両社の平成 21 年 4 月 10 日付及び平成 21 年 6 月 1 日付各プレスリリース「第三者割当増資による新株式の発行（デット・エクイティ・スワップ）の手続完了に関するお知らせ」をそれぞれご参照下さい。

(2)　上場廃止となる見込み及びその事由

本株式交換により、平成 21 年 8 月 1 日に予定されている効力発生日をもってアトリウムはクレディセゾンの完全子会社になり、アトリウムの普通株式は、東京証券取引所の有価証券上場規程に従い、所定の手続を経て、東京証券取引所において、市場第 1 部から市場第 2 部への指定替え（平成 21 年 7 月 1 日）がなされた上で、平成 21 年 7 月 28 日に上場廃止（最終売買日は平成 21 年 7 月 27 日）となる予定です。上場廃止後は東京証券取引所においてアトリウムの普通株式を取引することはできません。

(3)　上場廃止を目的とする理由及び代替措置の検討状況

本株式交換は、上記(1)に記載のとおりの目的から実施され、その結果としてアトリウムの株式が上場廃止となるものです。

アトリウムの株式が上場廃止となった後も、本株式交換によりアトリウムの株主に割り当てられるクレディセゾンの普通株式は、東京証券取引所に上場されており、本株式交換後も取引所金融商品市場での取引が可能であることから、アトリウムの普通株式 770 株以上を保有する株主は、本株式交換によりクレディセゾンの単元株式数である 100 株以上のクレディセゾンの普通株式の割当てを受けることになりますので、引き続き株式の流動性を提供できるものと考えております。

他方、770 株未満のアトリウムの普通株式を保有する株主には、クレディセゾンの単元株式数である 100 株に満たないクレディセゾンの普通株式が割り当てられます。これらの単元未満株式については上記取引所金融商品市場において売却することができませんが、株主のご希望により単元未満株式の買取制度又は買増制度をご利用いただくことが可能です。かかる取扱いの詳細については、下記２.(2)(注)をご参照下さい。

(4)　交換対価の公正性を担保するための措置

クレディセゾン及びアトリウムは、本株式交換に関し、本基本契約書の締結に際して、株式交換比率の公正性を担保することを目的として、それぞれ別個に両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考にして検討のうえ、両社で協議を行い、本株式交換に係る株式交換比率を決定し、基本的に合意いたしました（詳細については、下記 2.(3)をご参照下さい）。そして、本株式交換契約の締結に際して、上記株式交換比率の算定の基礎となった事情に重大な変更が存在しないとの判断に基づき、本基本契約書において合意した株式交換比率を本株式交換に係る株式交換比率とすることを最終的に決定しております。

(5)　利益相反を回避するための措置

本株式交換の実施を決議した平成 21 年 3 月 25 日開催のクレディセゾンの取締役会においては、平成 20 年 9 月 30 日までアトリウムの社外取締役を兼任していた代表取締役社長林野宏及びアトリウムの常務執行役員を兼任していた取締役金洪太は、クレディセゾンと利益が相反する可能性が否定できないことから、決議の公正性を担保するために、本株式交換を行うことを決定する取締役会の議決に加わっておりません。また、クレディセゾンの常勤監査役櫻井勝はアトリウムの非常勤監査役を兼任しており、クレディセゾンと利益が相反する可能性が否定できないことから、決議の公正性を担保するために、関係各議案に関して意見を述べることを差し控えております。そして、この取締役会においては、出席取締役 13 名全員の一致により本株式交換を行うことを承認しております。

一方、同じく本株式交換の実施に係る議案を決議した平成 21 年 3 月 25 日開催のアトリウムの取締役会においては、上記非常勤監査役櫻井勝は、関係各議案について意見を述べることを差し控えております。そして、本株式交換に係る決定をしたアトリウムの取締役会においては、上記の決議の公正性を担保するための措置が採られたうえで、出席取締役 6 名全員の一致により本株式交換の実施を承認しております。

さらに、本株式交換契約の締結を決議した、本日開催のクレディセゾンの取締役会においては、上記

クレディセゾンの代表取締役社長林野宏は、クレディセゾンと利益が相反する可能性が否定できないことから、決議の公正性を担保するために、本株式交換契約の締結を決定する取締役会の議決に加わっておりません。そして、この取締役会においては、出席取締役 11 名全員の一致により本株式交換契約の締結を承認しております。なお、上記金洪太は、本日現在、クレディセゾンの取締役ではございません。

一方、同じく本株式交換契約の締結に係る議案を決議した、本日開催のアトリウムの取締役会においては、出席取締役 4 名全員の一致により本株式交換契約の締結を承認しております。

２．株式交換の要旨

(1) 株式交換の日程

株式交換決定取締役会（両社）	平成 21 年 3 月 25 日（水）
基本契約書締結（両社）	平成 21 年 3 月 25 日（水）
株式交換決議取締役会（両社）	平成 21 年 6 月 17 日（水）
株式交換契約締結（両社）	平成 21 年 6 月 17 日（水）
最終売買日（アトリウム）	平成 21 年 7 月 27 日（月）（予定）
上場廃止日（アトリウム）	平成 21 年 7 月 28 日（火）（予定）
本株式交換の効力発生日	平成 21 年 8 月 1 日（土）（予定）

（注） 本株式交換を行うにあたっては、クレディセゾンは、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づく簡易株式交換の方法により、アトリウムは会社法第 784 条第 1 項の規定に基づく略式株式交換の方法により、それぞれ株式交換契約に関する株主総会の承認を得ないで行う予定です。

(2) 株式交換に係る割当の内容

会社名	株式会社クレディセゾン （株式交換完全親会社）	株式会社アトリウム （株式交換完全子会社）
株式交換に係る割当の内容	1	0.13
株式交換により交付する株式数	普通株式：3,560,076 株（予定）	

（注） クレディセゾンは、本株式交換に際して、アトリウムの普通株式 1 株につき、0.13 株のクレディセゾンの普通株式を割り当てる予定です。但し、クレディセゾンが保有するアトリウム株式 547,675,800 株については、本株式交換による株式の割当ては行わない予定です。

なお、本株式交換にあたっては、クレディセゾンの普通株式を交換対価として交付することを予定しておりますが、本株式交換に伴い、クレディセゾンの単元未満株式（100 株未満の株式）を所有することとなる株主については、当該単元未満株式について、その株式数に応じて本株式交換の効力発生日以降の日を基準日とする配当金を受領する権利はありますが、取引所金融商品市場において単元未満株式を売却することはできません。クレディセゾンの単元未満株式を所有することとなる株主は、単元未満株式に係る以下の制度をご利用することができます。

①単元未満株式の買増制度（100 株への買増し）

株主が所有することとなるクレディセゾンの単元未満株式の数と併せて 1 単元（100 株）となる数の株式を売り渡すよう、クレディセゾンに対して請求することができる制度

です。

②単元未満株式の買取制度

取引所金融商品市場で売却することができない1単元に満たない数のクレディセゾンの普通株式をクレディセゾンが株主の請求により買い取る制度です。

(3) 株式交換に係る割当の内容の算定根拠

本株式交換の株式交換比率については、平成21年3月25日の本基本契約書の締結に際して、両社間で基本的に合意された株式交換比率の算定の基礎となった事情に重大な変更が存在しないとの判断に基づき、協議の上、本基本契約書において合意した株式交換比率を本株式交換に係る株式交換比率とすることを最終的に決定しております。

上記平成21年3月25日に両社が合意した株式交換比率の算定根拠は以下のとおりです。

① 算定の基礎

本株式交換の株式交換比率については、その算定にあたって公正性・妥当性を確保するため、各社がそれぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、クレディセゾンはみずほ証券株式会社（以下「みずほ証券」といいます。）を、アトリウムは三優税理士法人（以下「三優」といいます。）をそれぞれの第三者算定機関として選定いたしました。

みずほ証券は、クレディセゾン及びアトリウムの普通株式の交換比率について、それぞれ市場株価が存在することから、市場株価基準法による評価、及び将来の事業がもたらすキャッシュフローの状況を考慮した評価手法であるディスカウンテッド・キャッシュフロー法（以下「DCF 法」といいます。）を用いて評価を行っております。市場株価基準法では、平成21年3月24日を評価基準日とし、評価基準日の東京証券取引所における両社の終値、評価基準日以前の直近5営業日（平成21年3月17日～平成21年3月24日）の東京証券取引所における両社の終値の単純平均値、直近1ヶ月（平成21年2月25日～平成21年3月24日）の終値の単純平均値を採用しております。なお、クレディセゾンとアトリウム株式交換比率の算定に使用した財務見通しにおいては、クレディセゾンの平成21年3月期の業績予想下方修正（詳細については、クレディセゾンの平成21年3月25日付プレスリリース「特別損失の計上及び業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。）、及びアトリウムの平成21年2月期の業績予想下方修正（詳細については、アトリウムの平成21年3月25日付プレスリリース「事業再建計画の策定に伴う特別損失の計上および業績予想の修正ならびに役員報酬の減額等に関するお知らせ」をご参照ください。）による影響を反映しており、また、株式交換比率の算定に当たり平成21年3月25日取締役会決議に基づくクレディセゾンを第三者割当引受人とするアトリウムの増資による発行済株式数の増加及び純資産の増加等が考慮されております。

上記に基づくアトリウムの普通株式1株に対するクレディセゾンの普通株式の割当株数の算定結果は、以下のとおりです。

採用手法	株式交換比率の評価レンジ
市場株価基準法	0.12～0.15
DCF 法	0.01～0.03

みずほ証券は、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び公開情報が正確かつ完全であること、株式交換比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実でみずほ証券に対して未公開の事実がないこと等の種々の前提を置いており、かつ両社の個別の資産・負債について独自の評価又は査定を行っていないこと等を前提としております。また、かかる算定において参照した両社の財務見

通しについては、両社により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に準備・作成されたものであること、並びにかかる算定は平成 21 年 3 月 24 日現在の情報と経済情勢を反映したものであることを前提としております。

一方、三優は、クレディセゾン及びアトリウムの普通株式の交換比率について、それぞれ市場価値が存在することから、市場株価法による評価を検討しております。市場株価法では、平成 21 年 3 月 24 日を評価基準日とし、直前の 5 営業日（平成 21 年 3 月 17 日～平成 21 年 3 月 24 日）の東京証券取引所における両社の終値の単純平均値、直近 1 ヶ月（平成 21 年 2 月 25 日～平成 21 年 3 月 24 日）の終値の単純平均値、直近 3 ヶ月（平成 20 年 12 月 25 日～平成 21 年 3 月 24 日）の終値の単純平均値を採用しております。

DCF 法についても検討を行いましたが、特にアトリウムの事業が国内の不動産市況に大きな影響を受けるものであり、これらの変動要因につき正確な予測を行うことは非常に困難であり寧ろ恣意性が入り込む余地が生じかねないことから、信頼性を担保してアトリウムの株価を明示することは困難を生じかねないと推測されるため、DCF 方式に基づく株式価値評価は採用しないとの結論に至っております。なお、株式交換比率の算定上生じた小数点第 3 位以下の端数は四捨五入しております。

上記に基づくアトリウムの普通株式 1 株に対するクレディセゾンの普通株式の割当株数の算定結果は、以下のとおりです。

株式交換比率のレンジ	
クレディセゾン	アトリウム
1	0.13～0.19

三優は、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び公開情報が正確かつ完全であること、株式交換比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実で三優に対して未公開の事実がないこと等の種々の前提を置いており、かつ両社の個別の資産・負債について独自の評価又は査定を行っていないこと等を前提としております。また、かかる算定において参照した両社の財務見通しについては、両社により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に準備・作成されたものであること、並びにかかる算定は平成 21 年 3 月 24 日現在の情報と経済情勢を反映したものであることを前提としております。

② 算定の経緯

クレディセゾン及びアトリウムは、上記のとおり、各々の第三者算定機関に本株式交換に基づく株式交換比率の算定を依頼し、当該第三者算定機関からの算定結果を慎重に検討した結果、これらの算定結果が公正かつ妥当に両社の評価を反映しているものと認識しております。そして、かかる認識については本日現在の状況を前提としても変更はございません。

昨今、親会社が上場子会社を完全子会社化する場合に、上場子会社の少数株主と親会社との間に構造的な利益相反関係があることから、上場子会社の少数株主の利益に関しては特に慎重な配慮が必要であると考えられております。

クレディセゾン及びアトリウムは、クレディセゾンによるアトリウムへの支援策を策定し、アトリウムが事業構造改革に伴う特別損失を計上したことで、平成 21 年 3 月 25 日に業績予想下方修正を公表するとともに、アトリウムの親会社としてのクレディセゾンの立場とアトリウム少数株主との間の利益相反の問題に十分配慮する必要があることから、本株式交換に当たり株式交換比率を同日に発表いたしました。

この業績予想の修正に関する公表に含まれる情報は、本株式交換の株式交換比率算定の過程で使用される過去の株価には反映されておりませんが、クレディセゾン及びアトリウムは、両社株式がともに上場していること、及び、平成 21 年 3 月 25 日に公表の業績予想下方修正及び一連の支援策等が勘案された事業再建計画をもとに算定される DCF 法に基づく株式交換比率を基礎とすることで市場に与え得る混乱を避けることやアトリウムの少数株主への十分な配慮を行なうことがクレディセゾングループ全体の企業価値を確保し、ひいてはクレディセゾン及びアトリウム双方の株主の皆様の最善の利益に資するとの判断から、市場株価を基礎とすることを相当と認め、慎重かつ合理的に検証を加えました。

これらを踏まえ、両社で真摯に協議を重ねた結果、上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、それぞれ平成 21 年 3 月 25 日に開催された取締役会において、本株式交換に基づいて交付される対価及びその比率につき決定し基本的に合意いたしました。

そして、クレディセゾン及びアトリウムは、平成 21 年 3 月 25 日における、株式交換比率の算定及び合意の基礎となった事情に重大な変更が存在しないとの判断に基づき、協議の上、本基本契約書において合意した株式交換比率を本株式交換に係る株式交換比率とすることを最終的に決定しております。

③　算定機関との関係

クレディセゾンの第三者算定機関であるみずほ証券、及びアトリウムの第三者算定機関である三優は、いずれもクレディセゾン及びアトリウムとは独立した算定機関であり、クレディセゾン及びアトリウムの関連当事者には該当いたしません。

(4)　株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

アトリウムが発行していた新株予約権については、平成 21 年 4 月 28 日付「株式会社クレディセゾンによる当社を完全子会社とする株式交換の実施に伴う新株予約権の放棄の完了に関するお知らせ」にて既に開示のとおり、平成 21 年 4 月 28 日をもって、新株予約権者の皆様による放棄が完了いたしました。かかる放棄に伴い、放棄がなされた新株予約権は消滅し、本日現在、アトリウムの未行使の新株予約権は存在しなくなっております。

また、本日現在、アトリウムは、新株予約権付社債を発行しておりません。

３．株式交換当事会社の概要

（平成 21 年 5 月 31 日現在）

（1）　商　号	株式会社クレディセゾン	株式会社アトリウム
（2）　事業内容	クレジットサービス事業、ファイナンス事業、不動産関連事業、エンタテインメント事業、その他の事業	不動産流動化事業、サービサー事業、不動産融資保証事業、戦略投資事業
（3）　設立年月日	昭和 26 年 5 月 1 日	昭和 54 年 11 月 30 日
（4）　本店所在地	東京都豊島区	東京都千代田区
（5）　代表者の役職・氏名	代表取締役社長 林野　宏	代表取締役社長 宮内　秀機
（6）　資本金	75,929,364,408 円（2009/3/31）	33,585,033,600 円（2009/6/17）
（7）　発行済株式数	181,884,725 株（2009/3/31）	575,061,000 株（2009/6/17）
（8）　純資産	320,595 百万円（連結、2009/3/31）	▲54,398 百万円（連結、2009/2/28）

（９）	総　資　産	2,407,064 百万円（連結、2009/3/31）	294,312 百万円（連結、2009/2/28）
(10)	決　算　期	3 月 31 日	2 月 28 日
(11)	従　業　員　数	3,789 名（連結）	616 名（連結）
(12)	主　要　取　引　先	㈱西武百貨店 ㈱西友 ㈱十合 ㈱髙島屋 ㈱パルコ ㈱みずほ銀行 三井不動産㈱ ㈱ヤマダ電機　　その他	㈱クレディセゾン　その他
(13)	大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口) 10.42% 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口)　8.42% ㈱みずほ銀行　6.92% 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口４G)　5.73% MELLON BANK, N.A. TREATY CLIENT OMNIBUS　3.99% ㈱みずほコーポレート銀行　2.57% GOLDMAN. SACHS & CO.REG　2.31% ㈱西武百貨店　2.25% STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY　1.80% JP モルガン証券㈱　1.65% (2009 年 3 月 31 日時点)	㈱クレディセゾン　38.85% 日本トラスティ･サービス信託銀行㈱(信託口)　4.54% ノーザントラストカンパニー(AVFC)　2.66% 髙橋剛毅　2.34% 日本トラスティ･サービス信託銀行㈱(信託口 4G)　2.26% ㈱セゾンファンデックス　2.01% 三菱 UFJ キャピタル㈱　1.54% 日本証券金融㈱　1.35% ㈱コンチェルト　0.89% 林野宏　0.88% (2009 年 2 月 28 日時点)
(14)	主 要 取 引 銀 行	㈱みずほコーポレート銀行 ㈱三井住友銀行 ㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	㈱みずほコーポレート銀行
(15)	当事会社間の関係等	資　本　関　係	本日現在、クレディセゾンは、アトリウムの発行済株式総数の約 95.24%（547,675,800 株）（子会社による保有を合わせると約 95.46%（548,975,800 株））を保有しております。
		人　的　関　係	本日現在、アトリウムの非常勤監査役のうち 1 名はクレディセゾンの常勤監査役を兼任しており、1 名はクレディセゾンの財務部長を兼務しております。その他、クレディセゾンからアトリウムに対し、従業員 3 名が出向しております。

	取引関係	クレディセゾンはアトリウムから不動産担保保証を受けて融資事業を行なっております。クレディセゾンの前事業年度末における当該取引残高は約123,603百万円です。 クレディセゾンはアトリウム及び連結子会社であるSPCに対して資金の貸付等を行なっております。クレディセゾンの前事業年度末における当該取引残高は約336,760百万円です。
	関連当事者への該当状況	アトリウムはクレディセゾンの連結子会社であるため、関連当事者に該当します。

(16)　最近3年間の業績

	株式会社クレディセゾン (完全親会社) (連結)			株式会社アトリウム (完全子会社) (連結)		
決算期	19年3月期	20年3月期	21年3月期	19年2月期	20年2月期	21年2月期
売上高	333,683	345,586	327,089	105,195	121,382	71,487
営業利益	75,201	57,191	34,548	16,043	26,830	3,503
経常利益	80,157	58,111	30,953	13,874	24,286	△3,397
当期純利益	14,821	26,755	△55,513	7,086	12,421	△102,185
1株当たり当期純利益(円)	82.79	148.78	△308.25	177.61	282.84	△2,281.80
1株当たり配当金(円)	28.00	28.00	30.00	41.00	70.00	0.00
1株当たり純資産(円)	2,077.69	2,147.04	1,766.95	920.71	1,137.83	△1,214.66

(単位:百万円)

4．株式交換後の状況

(1)	商号	株式会社クレディセゾン
(2)	事業内容	クレジットサービス事業 ファイナンス事業 不動産関連事業 エンタテインメント事業 その他の事業
(3)	本店所在地	東京都豊島区
(4)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長　林野　宏
(5)	資本金	75,929,364,408円(2009/3/31)
(6)	総資産	現時点では確定しておりません(連結)
(7)	純資産	現時点では確定しておりません(連結)
(8)	決算期	3月31日
(9)	会計処理の概要	共通支配下の取引等のうち少数株主との取引に該当する見込みです。また、本株式交換により発生するのれんの金額に関しては、現時点では未定です。

(10)	今 後 の 見 通 し	アトリウムはクレディセゾンの連結子会社であり、本株式交換によるクレディセゾンの業績に与える影響は、連結、単体ともに軽微と見込んでおります。

以　上